さつま町役場　TEL 0996-53-1111　FAX 0996-52-3514

ダウンロードするか、川内年金事務所、役場本庁町民環境課、各支所町民福祉係へお問い合わせください。

・日本年金機構ホームページ

◀年金相談を委任するとき

・川内年金事務所
☎０９９６（22）５２７６
（自動音声案内①→②）

■日時　6月16日（木）午前９時30分～午後３時30分
■会場　役場本庁１階相談室Ｂ
■申込期間　５月26日（木）～６月９日（木）
○申込み・お問い合わせ先
町民環境課　町民係
（内線2123）

## 年　金

### 年金相談（要予約）

年金加入記録や受給手続き（障害年金・老齢年金請求）などの移動年金相談所を開設します。申込みの際、相談者氏名（旧姓）、配偶者氏名（旧姓）、基礎年金番号、相談内容、連絡先などをお知らせください。

※必ず相談時間を確認（予約）し、10分前にはご来場ください。

■当日必要なもの
・本人確認書類（免許証など）
・代理の場合は、委任状と代理者の本人確認書類（免許証など）

※委任状は所定の様式があります。日本年金機構ホームページから

### ３月の火災救急情報

■火災　発生　２件
■救急　急病　35件　31人
交通事故　４件　３人
その他　34件　31人
■ドクターヘリ　出動　７件
運んだ人　１人
○お問い合わせ先
消防総務課　総務係
☎（52）０１１９

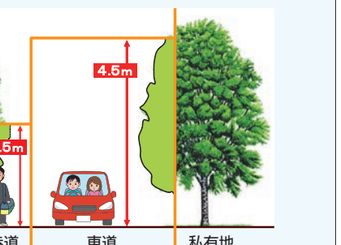

## さつまガイドが文化財を案内します

■文化財を案内します
文化財ボランティア「さつまガイド」が、町の文化財を案内します。コース設定もできるので学習活動などで活用ください。実施日の10日前までの申込みが必要です。

■さつまガイドのメンバーを募集
町の文化財を中心に観光名所などを案内するさつまガイドのメンバーを募集します。新規会員養成講座を６月から10月まで行いますので、希望する方は５月27日（金）までにお申し込みください。原則、町内在住で全講座を受けられる方が対象です。

さつまガイドのみなさん

申込み・お問い合わせ先
社会教育課　文化係　☎ 53-1732

## 道路上に張り出した樹木の伐採をお願いします

■道路上の安全を確保する
道路に樹木が張り出している箇所は、枝葉を伐採してください。**建築限界**と定められている車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲には、障害物を設けてはいけません。

■賠償責任を問われる場合がある
私有地の樹木の枝葉が建築限界内にあることが原因で事故が発生したときは、**樹木の所有者が賠償責任を問われる**場合があります。道路上に張り出した樹木は、土地所有者に所有権があるため、緊急時以外では町や県が勝手に切ることができません。




町　　道：建設課　維持管理係　（内線2255）
国・県道：北薩地域振興局　建設部　建設総務課
☎ 0996-25-5548



○お問い合わせ先
水道課　水道管理係
（内線2261）

## 視聴覚ライブラリーの教材・機材を無料で借りられます

地域のイベントや研修会などで使える教材と機材を無料で借りられます。利用する際は、申請書を提出してください。健康体操や詐欺被害防止啓発、児童向けのアニメなどの教材があり、ＱＲコードのページで教材のキーワード検索ができます。

さつま町図書館 簡単検索 ▶

■貸出教材
・ビデオ　1,267本
・ＤＶＤ　378本
■貸出機材
・プロジェクター
・スクリーン
・ノートパソコン
・ＤＶＤプレーヤー
・スピーカー
・デジタルビデオカメラ
・書画カメラ
・パソコンケーブル
・カメラ三脚
■貸出対象
・町の教育機関や町内で主な活動を行う社会教育関係団体など
・町内に居住、在勤、在学する方
※次のような場合は、貸出をお断りしています。
・営利、宣伝などでの使用
・政治的、宗教的な活動での使用
・公共の秩序を乱すおそれがある
・教材などの管理上の支障がある
■利用期間
・教材　７日以内で５本まで
・機材　利用日を含む前後３日
○申込み・お問い合わせ先
視聴覚ライブラリー
（宮之城文化センター内）
☎（53）０９００

■対象者
・身体障害者手帳１級、２級
・療育手帳Ａ１、Ａ２
・療育手帳Ｂ１で知能指数35以下
・身体障害者手帳３級で療育手帳Ｂ１
○登録・申請・お問い合わせ先
・保健福祉課　福祉係
（内線2131）
・鶴田支所　町民福祉係
（内線4111）
・薩摩支所　町民福祉係
（内線6124）

## お知らせ

### ６月１日～７日は水道週間

〈標　語〉
大切な　水と一緒に　暮らす日々

■私有地内で漏水したら
水道メーター以外の給水管は個人の所有財産ですので、水道メーターより本管側でも私有地内は個人負担での修理となります。町の指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

指定給水装置工事店一覧 ▶

■水道料金の請求
毎月10日頃までに検針を行い、20日頃に納付書を発行します。納期限は当該月の末日までです。金融機関、役場、コンビニ、スマホ決済アプリで納付できます。

※通常の使用状況で水道料金が大きく増加している場合は、漏水の可能性があります。水道メーターで確認してください。

■便利な口座振替
口座振替は納め忘れがなく、納めに行く手間が省けます。町内の各金融機関にある口座振替依頼書に記入・押印し、各金融機関にお申し込みください。

■届出はお早めに
転入・転出・転居をされる場合は、水道の手続きが必要です。

# くらしの情報

町のイベントや手続きなど様々な情報をお知らせします

## 税　金

### 今月の納税

■固定資産税第１期
納期限……５月31日（火）
口座振替日…５月25日（水）
○お問い合わせ先
税務課　収納係（内線2113）

## 募　集

### シルバー人材センター入会者募集

人生も一毛作から二毛作に。豊富な知識と経験を活かし、一緒に働いてみませんか。条件次第では、入会即就業も可能です。参加希望の方は電話でお申し込みください。当日直接参加も可能です。

■日時　５月17日（火）
午前９時～午前11時30分
■会場　町シルバー人材センター
■対象者　60歳以上の町民
○お問い合わせ先
町シルバー人材センター
☎（52）３３６３

## 助　成

### 障がいがある方の医療費助成

■重度心身障害者医療費助成
重度心身障害者の医療費の自己負担分を助成します。助成を受けるには登録と申請が必要で、申請期限は診療月の翌月から６か月以内です。対象者は、身体障害者手帳や療育手帳の級が次に該当する方です。